

保守点検業務仕様書

1 件名

令和7年度京都府緊急時放射線検査施設等における資機材保守点検業務

2 委託業務の内容

(1) 保守点検対象

ア 京都府緊急時放射線検査施設における資機材保守点検

(7) 区分A-1

a 資機材名称及び数量

(a) ホールボディカウンタ (WBC-R83-21471)	1 台
(b) ハンドフットクロズモニタ (MBR-51)	2 台
(c) GMサーベイメータ (TGS-136)	24 台
(d) ポケットサーベイメータ (PDR-101)	20 台
(e) 体表面モニタ (MBR-R75)	1 台
(f) 傷口モニタ (MCW-RC69-22014)	1 台
(g) ポケット線量計 (PDM-222VC)	160 台

b 履行場所

京都府緊急時放射線検査施設：舞鶴市字倉谷 427 舞鶴赤十字病院東館 1 階

(1) 区分A-2

a 資機材名称及び数量

(a) γ 線シンチレーションサーベイメータ (TCS-172)	10 台
(b) γ 線シンチレーションサーベイメータ (TCS-172B)	1 台
(c) GMサーベイメータ (TGS-146B)	1 台

b 履行場所

京都府緊急時放射線検査施設：舞鶴市字倉谷 427 舞鶴赤十字病院東館 1 階

イ 京都府緊急被ばく医療機関における資機材保守点検

(7) 区分B-1

a 資機材名称及び数量

緊急被ばく医療機関配備資機材 b の(a)から(f) 各 1 式 (計 6 式)

<内訳>

- ・ γ 線シンチレーションサーベイメータ (TCS-172) 各 1 台 (計 6 台)
- ・GMサーベイメータ (TGS-146) 各 1 台 (計 3 台)
(※京都府立医科大学附属北部医療センター、国立病院機構舞鶴医療センター及び舞鶴共済病院は、GMサーベイメータ (TGS-146) の点検はなし)
- ・ポケット線量計 (PDM-222VC) 各 5 台 (計 29 台)
(※京都府立医科大学附属北部医療センターは、ポケット線量計 (PDM-222VC) 1 台の点検はなし)

b 履行場所

- (a) 国立病院機構京都医療センター：京都市伏見区深草向畑町 1 の 1
- (b) 京都府立医科大学附属北部医療センター：与謝郡与謝野町男山 481
- (c) 国立病院機構舞鶴医療センター：舞鶴市字行永 2410
- (d) 舞鶴赤十字病院：舞鶴市字倉谷 427
- (e) 舞鶴共済病院：舞鶴市字浜 1035
- (f) 綾部市立病院：綾部市青野町大塚 20 の 1

(1) 区分B-2

a 資機材名称及び数量

緊急被ばく医療機関配備資機材 b の(a)から(j) 各 1 式 (計 10 式)

<内訳>

- ・ γ 線シンチレーションサーベイメータ (TCS-172B) 各 1 台 (計 10 台)
- ・GMサーベイメータ (TGS-146B) 各 1 台 (計 8 台)

(※京丹後市立弥栄病院及び市立福知山市民病院は、GMサーベイメータ (TGS-146B) の点検はなし)

・ポケット線量計 (PDM-222VC) 各 10 台(計 100 台)

b 履行場所

- (a) 京丹後市立久美浜病院：京丹後市久美浜町 161
- (b) 京丹後市立弥栄病院：京丹後市弥栄町溝谷 3452 の 1
- (c) 市立福知山市民病院：福知山市厚中町 231
- (d) 京都ルネス病院：福知山市末広町 4 丁目 13
- (e) 市立福知山市民病院大江分院：福知山市大江町河守 180
- (f) 亀岡市立病院：亀岡市篠町篠野田 1 の 1
- (g) 亀岡シミズ病院：亀岡市篠町広田 1 丁目 32 の 15
- (h) 京都中部総合医療センター：南丹市八木町八木上野 25
- (i) 国保京丹波町病院：船井郡京丹波町和田大下 28
- (j) 京都府健康福祉部医療課：京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

(ウ) 区分 B-3

a 資機材名称及び数量

緊急被ばく医療機関配備資機材 b の(a)から(b) 各 1 式 (計 2 式)

<内訳>

- ・γ線シンチレーションサーベイメータ (TCS-172B) 各 1 台 (計 2 台)
- ・GMサーベイメータ (TGS-146B) 各 1 台 (計 2 台)
- ・ポケット線量計 (PDM-222VC) 各 5 台 (計 10 台)

b 履行場所

- (a) 京都大学医学部附属病院：京都市左京区聖護院川原町 54
- (b) 京都府立医科大学附属病院：京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465

(2) 点検内容

ア ホールボディカウンタ ((株)日立製作所製 WBC-R83-21471・1 台)

- (ア) 外観検査
- (イ) 各部清掃
- (ウ) 体幹部性能点検
 - － 1 体幹部用検出器エネルギー分解能
 - － 2 スペクトロメータ
 - (出力電圧精度、AMP・ADC の確認、計数指示精度等)
- (エ) 甲状腺部性能点検
 - － 1 甲状腺用検出器エネルギー分解能
 - － 2 スペクトロメータ
 - (出力電圧精度、AMP・ADC の確認、計数指示精度等)
- (オ) 線源試験 (体幹部用)
 - － 1 キャリブレーション測定
 - － 2 感度確認
- (カ) 線源試験 (甲状腺部用)
 - － 1 キャリブレーション測定
 - － 2 検出限界の確認
- (キ) 総合動作確認

イ ハンドフットクロズモニタ ((株)日立製作所製 MBR-51・2 台)

- (ア) 外観検査
- (イ) 各部清掃
- (ウ) 低圧電源確認
- (エ) 高圧電源確認
- (オ) 入力感度調整
- (カ) 動作確認
- (キ) プラトー測定

- (ク) 計数動作確認
- (ケ) 絶縁抵抗測定
- ウ γ線シンチレーションサーベイメータ ((株)日立製作所製 TCS-172・16台、TCS-172B・13台)
 - (ア) 外観点検
 - (イ) 性能点検
 - (電池電圧確認、入力感度調整、指示精度確認等)
 - (ウ) 校正
 - (JIS Z 4511 に準拠すること。)
- エ GMサーベイメータ ((株)日立製作所製 TGS-136・24台、TGS-146・3台、TGS-146B・11台)
 - (ア) 外観点検
 - (イ) 性能点検
 - (電池電圧確認、入力感度調整、指示精度確認、GMプラトー特性測定等)
 - (ウ) 校正
 - (JIS Z 4329 及び JIS Z 4504 に準拠すること。)
- オ ポケットサーベイメータ ((株)日立製作所製 PDR-101・20台)
 - (ア) 外観点検
 - (イ) 性能点検
 - (電池電圧確認、計数表示確認、モニタ音確認、バックグラウンド測定、線源照射測定等)
- カ 体表面モニタ ((株)日立製作所製 MBR-R75・1台)
 - (ア) 外観点検
 - (イ) 各部清掃
 - (ウ) 駆動部動作・性能点検
 - (エ) 制御部動作・性能点検
 - (オ) 線源試験
 - －検出限界算出
 - －混入率測定
 - (カ) 総合動作確認
- キ 傷口モニタ ((株)日立製作所製 MCW-RC69-22014・1台)
 - (ア) 外観点検
 - (イ) 性能点検
 - (電池電圧確認、入力感度調整、計数率精度確認、時定数確認、スケールモード計数精度確認、プラトー測定、バックグラウンド測定等)
- ク ポケット線量計 ((株)日立製作所製 PDM-222VC・299台)
 - (ア) 外観点検
 - (イ) 性能点検
 - (電池電圧確認、データリセット機能確認、アラーム設定機能確認、線源照射測定等)

(3) 報告書の作成

- ア 報告書は、作業期間、総合点検結果 ((ア) 点検資機材の内訳、(イ) 各資機材の不良が発見された場合は備品番号、不良内容、配備場所) を記載したものを作成すること。
- イ 不良が発見された資機材の点検結果の記載欄については、不良資機材と一目で分かるように黒枠線で囲む等分かり易くすること。
- ウ 点検実施者の氏名を明記の上、押印すること。
- エ 校正作業終了後、校正証明書を提出すること。

(4) 業務期間

受託日から令和8年3月27日(金)

3 その他

- (1) 2の(1)のアの(イ)、イの(ア)及びイの(イ)並びに(ウ)を対象とする保守点検作業については、2の(1)のアの(ア)の納入完了後に実施を開始す

ること。ただし、2の(3)の業務完了報告は、全点検作業完了後、まとめて行うものとする。

(2) 受託者は、各履行場所において業務を行う際、原則実施予定日の7日前までに、作業日時、作業担当者の連絡先等について、府へ書面、電話又は電子メールにより連絡を行うものとする。7日前までの報告が困難な場合でも、実施予定日の前日17時までに必ず府へ連絡を行うこと。

(3) 保守点検については、受託者が資機材保管場所から資機材を保守点検に必要な機材が整備されている場所へ運び出し、実施を行う。

また、点検により異常が発見された資機材については、履行場所へ納入する際にシール等を貼付し、結果が異常である資機材であることが分かるようにすること。

(4) 本仕様書に疑義が生じた場合には、適時、協議して定めるものとする。

(5) 輸送費が必要である場合は、本契約に含めること。